

「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会」報告書（案）
に対する意見及びこれに対する考え方

2010年5月

[意見募集期間：2010年3月31日(水)～同年4月30日(金)]

意見提出者一覧

計 14 件

○ 法人・団体等 計 7 件

(五十音順、敬称略)

意見提出者	代表者氏名等	
株式会社 IDC フロンティア	代表取締役社長	真藤 豊
石狩市	市長	田岡 克介
沖縄県観光商工部情報産業振興課	課長	米須 清光
事業継続対策コンソーシアム eco-bcp フォーラム	事務局長	佐藤 靖之
社団法人情報サービス産業協会 企画委員会 政策検討部会		
日本ユニシス株式会社	代表取締役社長	荻井 勝人
NCA (ネットコンピューティングアライアンス) 事務局		

○ 個人 計 7 件

意見提出者
個人 1
個人 2
個人 3
個人 4
個人 5
個人 6
個人 7

「クラウドコンピューティング時代のデータセンター活性化策に関する検討会報告書（案）」に対する意見 及びこれに対する考え方（案）

全体

意 見	考 え 方
<p>【意見】</p> <p>1. 日本のクラウド市場は伸び悩んでいるが、これは大手ベンダーが H/W、S/W の減収・減益のビジネスモデルの変化に対して新しいビジネスへの歩みを躊躇していることに起因していると思われる。暫くは足元を見た寂しい歩み出しになるのではないか。</p> <p>2. クラウドの出現により、これまで高価であった IT が、真に社会インフラサービスとして実現可能なサービスとして生まれようとしている。日本がいち早くユーティリティコンピューティングサービスとして国民のために実施するべきだと考えている。</p> <p>3. 廉価サービスというクラウドが本来持つ性質により、これまで IT の光が当たってなかった分野(中堅・中小・地方、農業・教育・医療など)で利用が進み、生産性の改善、情報共有と社会的相互扶助、等を推進する絶好の機会と考えている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 地域・地方の自治体・企業等が共同で利用する拠点の開発 ● 繋がるネットワーク整備として郵便局等を活用したユビキタスネット整備 ● クラウドでの情報共有の促進（独居者など社会的弱者の支援、農地・営農情報共有、等々） <p>これらは、IT 僻地の振興策であり、日本の BOP (Base of Pyramid) ビジネスに相当するものと考えている。</p> <p style="text-align: right;">（個人6）</p>	<p>ご指摘の点については、本報告書案に直接関わるものではないことから、参考意見として承ります。</p>
<p>【意見】</p> <p>本検討会の検討課題である「データセンター活性化策」は、現代社会の血液である「情報」を送り出すまさに心臓であるデータセンターに関する議論であり、わが国の浮沈に関わる根幹的な議論で時宜を得たものではないか。</p> <p>データセンターを活性化する強力な施策の策定と展開を、官民一体となって推進する体制の構築を望んでいる。「地域の絆の再生」のためには、地域の情報を誰でも容易に受発信・共有できるシステムの構築が必要であり、そのためにもデータセンターの活用が望まれる。</p> <p style="text-align: right;">（個人7）</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p>
<p>【意見】</p> <p>データセンターの構築と活性化は、国の最上位の国家戦略の一つとして、政府自らが不退転の意思を持って政策の立案と実施に当たらねばならないと思う。</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p>

<p>海外の企業の巨大データセンターが我が国内に存在しないことは、決してクラウドコンピューティング技術の普及の障害ではなく、問題は、中小のデータセンターが連携できる基盤を醸成することや、中核となる複数のデータセンター構築を通してクラウドコンピューティング社会を実現することではないか。</p> <p>(個人7)</p>	
---	--

はじめに

頁	意見	考え方
-	<p>【意見】</p> <p>海外からの流入トラフィックについては、日本語の特性から、日本で作成されたコンテンツが海外のデータセンターを経由して入る場合と、グーグルなどの検索サイトを通じて流入する場合などがあると思われるが、特に検索サイトを通しての流入に深い懸念を覚える。海外の企業等の作成になるコンテンツの流入であれば、それに対抗しうるコンテンツの作成とデータセンターの活性化策によりわが国での対応も可能かと思われるが、検索サイトが基本的に海外に設置された巨大データセンター経由のものである以上、報告書にある様々な問題点やわが国の経済の競争力の維持といった課題解決に結びつかないからである。</p> <p>以上の視点から、報告書には、流入トラフィックの検索に関連するものやその他の割合の分析や、その場合のデータの具体的な流れなどを脚注などの形で提示していただきたい。</p> <p>(個人7)</p>	<p>ご指摘の点については、報告書の参考資料として、トラフィックの現状に関するデータを盛り込みます。</p>
-	<p>【意見】</p> <p>巨大データセンターの設置企業は、クライアントの囲い込みのために独自の言語を使用するなど、そのままグローバルスタンダードになるとは思えない面がある。わが国の活路としては、中小のデータセンター同士がお互いに連携し、様々なサービスが可能になる基盤を醸成することが大切ではないか。そして、あたかも1台の巨大コンピュータのような環境が作られれば、個々のデータセンター事業者の活性化が図られるとともに、その情報化を通じて新たな産業を育成できると考える。</p> <p>(個人7)</p>	<p>その他の活性化策（30頁）として記述した「複数のデータセンターの連携利用を可能とするためのガイドライン」の検討にご賛同する意見として承ります。</p>
4	<p>【報告書案】</p> <p>このため、我が国の情報通信産業の国際競争力を向上させるとともにデータセンターから提供されるサービスを利用する者の権利保障のためには、国内に設置されたデータセンター（以下「国内データセンター」という。）の活性化を図ることが不可欠となっている。</p>	<p>本報告書を踏まえた各施策については、必要に応じて関係省庁と連携しつつ、推進していくことが適当と考えます。</p>

	<p>【意見】</p> <p>IT戦略の立案とその推進に当たっては、IT戦略本部を中心に、府省庁の壁を超えた総合的かつ戦略的な推進体制の下で展開される必要がある。</p> <p>現在、経済産業省産業構造審議会情報経済分科会の場においてもデータセンターの重要性が認識されており、本報告書と同様の趣旨の政策立案が行われている。本報告書に基づく政策立案に当たっては、重複した政策立案により、データセンター事業を営む情報サービス事業者の混乱を招くことなく、我が国の競争力強化につながる政策となるよう、経済産業省等との連携を深め、政府一体となった政策立案を行う必要があると考える。</p> <p style="text-align: right;">(社団法人情報サービス産業協会)</p>	
4	<p>【報告書案】</p> <p>このため、我が国の情報通信産業の国際競争力を向上させるとともにデータセンターから提供されるサービスを利用する者の権利保護のためには、国内に設置されたデータセンターの活性化を図ることが不可欠となっている。</p> <p>同時に、・・・発展を実現するために、技術面および制度面における阻害要因を明確にし、・・・時機を得た政策を推進することが不可欠である。</p> <p>【意見】</p> <p>本報告書の目的が4ページの中段以降に述べられていることであれば、クラウドに限った内容で無く、以前から言われていたことである。ただ、クラウドによって、より国際競争力が求められ、利用者の選択肢が増えたことでデータセンターの国際競争が激しくなることも確かであると思う。</p> <p>これまでもあった問題と、クラウドの出現で顕在化した課題を分けて考えるべきだ。従来からある未解決の課題等が新しいテーマにすり替えられていないか。</p> <p style="text-align: right;">(個人6)</p>	<p>本報告書案は、クラウドコンピューティング技術の発達より、旧来より指摘されてきた課題についてもその解決の重要性が増したとの観点から検討を行ったものであり、当該課題の原因別に検討を行うことは不相当と考えます。</p>

1. 検討の背景

頁	項目	意見	考え方
7	1.2 クラウドコンピューティングとは	<p>【報告書案】</p> <p>このため、本検討会では、便宜上、クラウドコンピューティングについて</p> <p>①データセンターを利用して何らかの役務を提供する一方式であって、</p> <p>②役務提供者が第三者(利用者)に対し情報処理機器や情報処理機能を提供するが、</p>	<p>6頁に記述があるとおおり、本報告書案の主眼は、国内に設置されたデータセンターを通じた役務提供としての「データセンター事業」の活性化であり、プライベートクラウド型のサービス提供のみを念頭に置い</p>

		<p>【意見】 プライベートクラウドのサービスであればコンピューティングサービスの中にサービスマネージメントを含めた役務提供を付加価値サービスとして加えることもあろうが、一般には違和感のある見方と考える。 クラウドで一般に言われているパブリッククラウドでは実際にソフトウェアだけでなく、付帯する付加価値を役務で提供する役務集約型のビジネス形態の部分もある。 日本のクラウド市場が狙っているプライベート型のサービス提供を念頭にしているなら、この後で出てくる位置透過性や国際競争力等が説得力の無い議論にならないだろうか。</p> <p style="text-align: right;">(個人6)</p>	たものではありません。
8-9	1. 3 データセンターの重要性	<p>【報告書案】 データセンターのグローバル化。海外データセンター利用の課題。</p> <p>【意見】 クラウドコンピュータが廉価であれば中堅企業・地域・地方等での潜在需要が見込まれるが、言語の問題から十分なサービスが受けられない懸念があり、最終的に廉価でITサービスが受けられる機会を逃してしまうことが考えられる。</p> <p style="text-align: right;">(個人6)</p>	ご指摘の点については、参考意見として承ります。
10	1. 3 データセンターの重要性 (3) 通信事業者等情報通信産業全体からの問題	<p>【報告書案】 海外から日本国内へトラヒックが流入しても、基本的には日本の電気通信事業者の収入には結びつかない。</p> <p>【意見】 これは、ビジネスモデルによるのではないか。ICT全体の経済規模のなかで、電気通信事業者の収益となる範囲はそれほど大きいだろうか。 むしろ、国内・国外のデータセンターを組み合わせた一体的な運用や国外現地二一ズの発掘により、パイを膨らませる方向に国益を見出すべきだと考える。</p> <p style="text-align: right;">(個人5)</p>	11~12頁に記述のとおり、国内向けの通信の4割強が海外からの流入トラヒックで占められており、充分大きな影響を受けているものと考えます。
11	1. 3 データセンターの重要性 (4) 我が国社会経済活動全体か	<p>【報告書案】 このように、我が国社会経済活動全体にとっても、日本国内に向けて提供されるサービスについては、国内データセンターから提供されることが望ましい。</p>	本報告書案については、国内データセンターが価格を含め十分な国際競争力を持つことを目的として検討を行っているものです。

	らの問題	<p>【意見】 国土の狭い我が国にあって、外国の広大な土地を活用して提供される安価なデータセンター資源を有利な条件で調達できれば、我が国の国益にも繋がると考える。 あるべき姿は、国内のデータセンターと安価な国外のデータセンターの特性に応じた使い分けではないか。そのため、政府はむしろ外国のデータセンターを日本の企業や個人が利用しやすい制度やガイドライン作りを各国政府と協調して構築する役割を担うべきである。</p> <p style="text-align: right;">(個人5)</p>	
--	------	--	--

2. 海外の主なデータセンター事業者の動向

頁	項目	意見	考え方
		(意見無し)	

3. 国内データセンター活性化に向けた課題と解決策の方向性

頁	項目	意見	考え方
—	—	<p>【報告書案】 データセンター活性化に向けた課題と解決策 (1) コストが高い（土地、電力、人件費） (2) 制度（著作権の規制、沢山の規制とそれらの見える化が不十分） (3) サービス品質の明示が不十分 (4) 国内立地のメリット訴求</p> <p>【意見】 1 国際競争力の観点からみた課題としては報告書の内容のほかに、次の2点がある。 ・ アジアの中でも災害(地震)が多く、日本のデータセンターを選択するリスクは高い。 ・ トラフィックを呼ぶには、魅力的なアプリケーションとコンテンツが不可欠。日本に開発の意欲とスキルがなくなっていることが課題ではないか。</p>	<p>ご指摘のうち「アジアの中で訴求できるポイント」については、23頁（データセンターが国内にあることのメリットの訴求について）に、「インフラの充実」「社会情勢の安定」を記述しています。</p>

		<p>2 アジアの中で訴求できるポイントとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ IT 技術力が高く、サービス品質(労働品質)が高いこと ・ 電力・通信のインフラがしっかりしていること ・ 政情不安が無いこと <p>など、安定したサービスを継続的に提供することができる点が挙げられる。</p> <p>(個人6)</p>	
16	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状</p>	<p>【報告書案】 相応の広さがあり、安定的で廉価な電力や通信回線を確保できる、データセンターの好適地と考えられる場所が日本国内では少なく、地価も高い。</p> <p>【意見】 地方には相応の広さがある兼価であり、かつ安定的な電力供給にも問題がない土地は存在する。大容量通信回線の確保においては首都圏への通信遅延という課題がある場所も見受けられるが、国内データセンターの高コスト要因は、電力の調達コストによるところが大であるとする。</p> <p>(株式会社 IDC フロンティア)</p>	<p>ご指摘の点については、海外の主なデータセンター事業者の動向を踏まえ、海外における大規模データセンターの設置拠点との比較として記述したものです。</p>
16	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状</p>	<p>【報告書案】 サーバー、通信機器等の法定耐用年数(通信業用設備の場合9年、その他の場合サーバーは5年、通信機器は10年)が実際の耐用年数よりも長い。これらの機器は毎年の能力向上が著しいため、3年程度経過した機器を複数台使い続けるよりも、最新の機器1台に置き換えてしまった方が、性能も高く、消費電力も少なくなる。</p> <p>【意見】 サーバー、通信機器等の法定償却年数を短くすることで事業者側はメリットを享受できるが、データセンター活性化に向けて目下取り組むべきは、運用コストの比率が格段に大きな電力調達コストの圧縮であるとする。</p> <p>(株式会社 IDC フロンティア)</p>	<p>ご指摘の点については、今後の検討課題と考えます。</p>
17	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状</p>	<p>【報告書案】 電力や通信について、標準価格は十分に低廉であるものの、大口契約者向けの大規模な割引や発電所の自営等、安く調達する手段が少ないため、大規模施設の場合、電気料金や通信費用が海外と比して高価格となる。</p>	<p>ご指摘の点については、今後の検討課題と考えます。</p>

		<p>【意見】 電力と通信費用が低廉でありながら、サービス提供における費用負担が多いことが、国内のデータセンター事業者の国際競争力を阻害している要因のひとつであると考え。大口契約者向けに米国の大規模データセンター並みの安価な調達手段を講じることによってコスト低減を図ることが可能である。</p> <p>(株式会社IDCフロンティア)</p>	
17	<p>3.1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状</p>	<p>【報告書案】 ・電力や通信について、標準価格は十分に低廉であるものの、大口契約者向けの大幅な割引や発電所の自営等、安く調達する手段が少ないため、大規模施設の場合、電気料金や通信費用が海外と比して高価格となる。</p> <p>【意見】 国内の電力供給においては、受電電圧や使用電力量が多くなればなるほど基本料金や従量電気料が高くなる傾向がある。本来データセンターは大規模化することで電力ロスを減らし、集約性を高めることで低炭素への貢献度が増えることもあり、使用電力単価が減少してしかるべきと考える。</p> <p>このように、現状では電力使用量の増大、受電電圧の上昇が使用電力単価の上昇につながり、大規模化、集約化のブレーキとなっている。このため、電力ロスを減少させる大規模化、低炭素化への貢献となる集約化へのインセンティブとして、データセンター事業者向けの料金設定により使用電力単価の減少を可能とすることを、検討課題として取り上げるべきではないか。</p> <p>(日本ユニシス株式会社)</p>	<p>ご指摘の点については、今後の検討課題と考えます。</p>
17	<p>3.1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状</p>	<p>【報告書案】 アジアの中でデータセンター誘致に積極的であると言われるシンガポールの法人税率が18%であると言われるのに対し、日本では地方税を含めた法定実効税率が一般に40%を超えているなど、税率が高い。</p> <p>【意見】 総論賛成である。</p> <p>国際競争力の向上のためには、データセンターの運用コストを引き下げることが肝要であり、法人税率を軽減することによって事業の積極展開や誘致が促進されるものとする。速やかな実施を期待するとともに、実施時期を明らかにすること希望する。</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p>

		(株式会社 IDCフロンティア)	
17	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状</p>	<p>【報告書案】 更に、アジアの中でデータセンター誘致に積極的であると言われるシンガポールの法人税率が18%であると言われるのに対し、日本では地方税を含めた法定実効税率が一般に40%を超えているなど、税率が高い。</p> <p>【意見】 シンガポールに比して税率が高いこと及び実効税率が40%を超えていることをもって「税率が高い」というのは拙速な判断であり、本報告書への記載は到底容認できるものではない。そもそも、我が国の実効税率はドイツ、米国等と同様の水準であり、ただちに他国に比して高いといえるものではない。 特に大企業においては政策減税効果により、実効税率が10%~30%程度と低いケースも見受けられる。 さらに、たとえばEU諸国においては、フランス、イギリス等のように実効税率が約30%の国々があるものの、15~25%の間接税(付加価値税)負担が別途存在するほか、各事業者が高率の社会保険料等を負担しているのであって、結果として、EU諸国における法人の実質的な租税負担は、我が国に比して大きいのが実情である。 したがって、表面的な法人税の多寡のみに着目して「税率が高い」か否かを論ずるべきではなく、間接税に対する国民的合意の有無、法人が享受している優遇税制の存在、一種の目的税たる社会保険負担に対する企業の社会的責任等をも勘案して議論がなされなければならない。</p> <p style="text-align: right;">(個人3)</p>	<p>ご指摘の点については、検討会の議論の中で、データセンターの国内立地に係る忌避事由の一つとして挙げられたものであり、本報告書の結論としては税制支援策の検討の必要性を述べるに留めています。</p>
17-18	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差 (1) コストの高さについて a) 現状 c) 課題解決の方向性</p>	<p>【報告書案】 日本では地方税を含めた法定実効税率が一般に40%を超えているなど、税率が高い。 (略) 相対的に高いデータセンターを構築し、当該データセンターを用いて役務提供を行うコスト等をかながみると、国内データセンター事業の高コストを改善するための税制支援の検討が望まれる。</p> <p>【意見】 沖縄県においては、既に平成14年より情報通信産業特別地区を設け、データセ</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p>

		<p>ンター事業者を対象に設立後 10 年間、法人所得の 35%に相当する金額を控除できる税制支援制度を設けている。当該制度の運用促進・制度拡充を図っていくことで、国際競争力向上に寄与できると考える。</p> <p>(沖縄県観光商工部情報産業振興課)</p>	
18	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差</p> <p>(1) コストの高さについて</p> <p>c) 課題解決の方向性</p>	<p>【報告書案】</p> <p>データセンター事業に係るポートフォリオが現状不足しており、日本国内全体におけるデータセンター事業関連投資総額の把握も困難な状況である。</p> <p>【意見】</p> <p>データセンターと称されるサービスには様々なサービス形態が存在している。データセンター事業のポートフォリオや関連投資総額の把握のためには、事業およびサービスの定義をしたうえで、それに必要とされる投資内容を確認する必要があるといえる。しかし、安易な事業やサービスの定義は、そこから漏れた事業者やサービスの切り捨てにつながり、健全な競争を阻害する可能性がある。そのため、事業者、利用者、有識者を含め広く意見を募り、事業のあり方や市場環境を含め十分な議論が必要である。</p> <p>(株式会社 IDC フロンティア)</p>	<p>ご指摘の点については、今後の検討に当たって考慮すべき点のご提案として承ります。</p>
18	<p>3. 1 国際競争上の事業環境の差</p> <p>(1) コストの高さについて</p> <p>c) 課題解決の方向性</p>	<p>【報告書案】</p> <p>大規模なシステムを少人数で効率的に運用する技術等データセンターを用いて役務提供をより効率的かつ柔軟に行うことを可能とする技術を習得し、データセンター事業の低コスト化や多様なサービスの実現に貢献するエンジニアを育成すべく、データセンターの多様な利活用を容易にするための制度の実現を検討することが望まれる。</p> <p>【意見】</p> <p>総論賛成である。</p> <p>現状、データセンターサービスおよび提供する役務が整理されていないため、データセンター運営で必要とされる技術や技能の定義も行われていない。継続的な産業育成の観点からも、そのような技術や技能を定義し、計画的な人材育成を行う必要があると考える。</p> <p>なお、技術や技能の定義や人材育成をおこなうにあたって、多種多様なニーズに応えられる内容とするためには、データセンター事業関連団体、利用者、有識者をはじめとして幅広く意見を募る必要があると考える。</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p>

		(株式会社 IDC フロンティア)	
19	3. 1 国際競争上の事業環境の差 (2) 制度に起因した構築・運用の困難さについて b) 解決すべき課題	<p>【報告書案】 例えば、東京都の環境保全条例は、温室効果ガスの総排出量の削減を確実に達成するために、対象事業所からの温室効果ガス排出量の削減義務を課すものであり、当該地域における温室効果ガスの削減には、一定の効果があるものと思われる。その一方で、データセンターは、広範囲に分散設置された温室効果ガスの排出源であるサーバー等を集約し効率的に運用することで全体として温室効果ガスの削減に貢献するものであるが、当該拠点に限ってみると温室効果ガスの排出が集中することになるため、データセンターが対象事業所として温室効果ガスの総排出量削減義務が課された場合、東京都内に新規にデータセンターを構築することが困難となる恐れがある。</p> <p>【意見】 この4月より地球温暖化ガス総量規制の都条例が施行されたが、都条例は個別DCだけに問題解決を押し付けているのではなく、むしろ問題を顕在化し、社会基盤としての解決を促すものであると受け止めている。 現行データセンターの課題認識は以下のとおりであり、参考にいただきたい。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 建物設備とIT器機高密度化との不一致 2) DC以外で運用されるサーバー群、つまりオフィスサーバーラームの低いエネルギー効率 3) 情報システムの多様性に応えるDCの多様性への理解不足、つまり都新型DCも必要であるし、郊外型DCも必要 <p>(事業継続対策コンソーシアム eco-bcp フォーラム)</p>	20 頁に記述のとおり、サーバー等をデータセンターに集約することで実現できるエネルギーの効率利用による温室効果ガスの排出量削減効果についても十分に考慮されるよう求めていくべきとしており、全体的な観点から問題解決を図るべきと考えています。
20	3. 1 国際競争上の事業環境の差 (2) 制度に起因した構築・運用の困難さについて c) 課題解決の方向性	<p>【報告書案】 円滑なデータセンターの国内設置や利活用を促す制度の整備を検討することも必要である。</p> <p>【意見】 沖縄県においては、既に平成14年より情報通信産業特別地区を設け、全国唯一の税制優遇措置制度を設けている。</p> <p>(沖縄県観光商工部情報産業振興課)</p>	本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。
22	3. 2 国内デー	【報告書案】	本報告書案の考え方にご賛同する意見と

	<p>タセンターの利点 訴求の不足 (1) サービス品質の的確な訴求について c) 課題解決の方向性</p>	<p>当該標準の構築に当たっては、海外のデータセンター利用者にとっても分かりやすく、また国内のデータセンター利用者にとっても海外データセンターとの比較が容易となるように、国際的な基準を包含したものとし、データセンター事業者が複数の認定の取得を図る必要がないよう考慮することが望ましい。なお、この場合、現状の国際的な基準が、国内のデータセンター事業環境にそぐわないものである可能性に配慮し、必要に応じて、国際的な基準の見直しを求めていくことも必要と考えられる。</p> <p>【意見】 現在世界的に基準として認められている国際的な基準は、日本国内の状況と大幅なずれがあり、国内のデータセンター事業者の競争力を阻害する可能性もある。単に海外の基準を取り入れるのではなく、国内事業者の特徴・特性をふまえた上で、国内の事業者が不利益を得ることのないような基準を策定し、それを国際的にも認知を促す必要があると考える。</p> <p>なお、現在データセンターサービスは、さまざまな事業者がサービス提供を行っており、関連事業者団体および団体に所属していない事業者からも広く意見を募ることによって国内事業者の特長・特性、優位性が明確になると考える。</p> <p>(株式会社 IDC フロンティア)</p>	<p>して承ります。</p>
22	<p>3.2 国内データセンターの利点 訴求の不足 (1) サービス品質の的確な訴求について c) 課題解決の方向性</p>	<p>【報告書案】 当該標準の構築に当たっては、海外のデータセンター利用者にとっても分かりやすく、また国内のデータセンター利用者にとっても海外データセンターとの比較が容易となるように、国際的な基準を包含したものとし、データセンター事業者が複数の認定の取得を図る必要がないよう考慮することが望ましい。なお、この場合、現状の国際的な基準が、国内のデータセンター事業環境にそぐわないものである可能性に配慮し、必要に応じて、国際的な基準の見直しを求めていくことも必要と考えられる。</p> <p>【意見】 国際的な基準が国内にそのまま適用できないことを指摘されていることに同意するが、国際的な基準の見直しを求めていくだけでは不十分であると考える。</p> <p>米国 Tier については、電力事情の違い、地震発生率による耐震性能に対する考え方の違いなど設置環境が異なるものの準拠性には、国内にそぐわないものが多い。</p>	<p>ご指摘の点については、今後の検討に当たって考慮すべき点のご提案として承ります。</p>

		<p>したがって、米国 Tier のような国際基準と各国の地域基準の双方に適用できる、ライフラインの品質度合いやリスク度合いをパラメータとする評価基準を作っていくことが必要であると考え。</p> <p>(日本ユニシス株式会社)</p>	
23	<p>3. 2 国内データセンターの利点訴求の不足</p> <p>(2) データセンターが国内にあることのメリットの訴求について</p> <p>a) 現状</p>	<p>【報告書案】 データセンターのグローバルな分業を勘案すると、米国・欧州・アジアの3極に拠点構築することが一般的と考えられ、…</p> <p>【意見】 データセンターの日本国内設置に際しては、ディザスター・リカバリーの観点から、可能な限り分散化することが望ましい。また、本県では国際的 IX 環境の構築を目指しており、香港・台湾から沖縄に水揚げされている海底ケーブルを活用することにより、リスク分散と同時に、アジアに開かれたビジネスモデルの創出にも沖縄へのデータセンター立地が大きく寄与できるものとする。</p> <p>(沖縄県観光商工部情報産業振興課)</p>	<p>本報告書案については、データセンターの国内立地を促進するための方策を検討することを目的としたものであり、国内において望ましいデータセンター設置場所の検討を行うものではありません。</p>
23	<p>3. 2 国内データセンターの利点訴求の不足</p> <p>(2) データセンターが国内にあることのメリットの訴求について</p> <p>a) 現状</p>	<p>【報告書案】 特に近年、データセンターの冷却に係る消費電力を削減するため、寒冷な高緯度地域がデータセンターの新たな好適地と目されている中、…</p> <p>【意見】 大手 IT ベンダーにおいて、これまでのデータセンター全体を冷やす空調から、サーバーだけを冷やすことにより電気代削減を図る流れにある。特に、コンテナ型データセンターなど簡便な設備の場合、沖縄においても、自然冷却法を活用したデータセンターも十分検討の余地があるとする。</p> <p>また、Google 社の IDC 分布をみても、寒冷地以外の立地も見られる。</p> <p>(沖縄県観光商工部情報産業振興課)</p>	<p>ご指摘の点については、海外の主なクラウドサービス提供事業者において、寒冷な高緯度地域がデータセンターの設置場所として選択されるという事例を記述したものであり、データセンター好適地を寒冷な高緯度地域のみ限定するものではありません。</p>
23	<p>3. 2 国内データセンターの利点訴求の不足</p> <p>(2) データセンターが国内にあることのメリットの訴求について</p>	<p>【報告書案】 特に近年、データセンターの冷却に係る消費電力を削減するため、寒冷な高緯度地域がデータセンターの新たな好適地と目されている中、我が国には、データセンター…</p> <p>【意見】 データセンターの消費電力を削減するために外気を利用したフリークーリング</p>	<p>ご指摘の点については、海外の主なクラウドサービス提供事業者において、寒冷な高緯度地域がデータセンターの設置場所として選択されるという事例を記述したものであり、データセンター好適地を寒冷な高緯度地域のみ限定するものではありません。</p>

	<p>て</p> <p>a) 現状</p>	<p>を導入する事例では、北海道のような寒冷地では外気の湿度が極端に低く、このために発生する静電気が問題になるが、それを解決するためには加湿が必要になり、かえって消費電力が増加する。</p> <p>したがって、一概に寒冷な高緯度地域がデータセンターの適地であるとはいえないのであり、該当部を、</p> <p>「政府の政策によってデータセンターの集積を見せているシンガポールなどの低緯度の高温な地域に比べ、比較的寒冷な我国には、データセンター・・・」と訂正してはどうか。</p> <p>または、外気温だけでデータセンターの適地が決まるものではないので、「特に、近年、データセンターの冷却に係る消費電力を削減するため、寒冷な高緯度地域がデータセンターの新たな好適地と目されている中、」と「寒冷な気候を併せ持つ」を削除してはどうか。</p> <p>データセンターとして適地かどうかは、さまざまな要因を勘案する必要があり、外気温だけを強調することは、いかがなものかと考える。</p> <p style="text-align: right;">(個人2、個人4)</p>	
24	<p>3. 2 国内データセンターの利点訴求の不足</p> <p>(2) データセンターが国内にあることのメリットの訴求について</p> <p>c) 課題解決の方向性</p>	<p>【報告書案】</p> <p>輸送用コンテナを活用したコンテナ型データセンターなど簡便な設備を用いて、かつ低い環境負荷でデータセンター事業を営むことも可能となるなど、新たな技術を用いて高い省エネルギー水準を達成可能なデータセンターの構築ができるようになった。しかしながら、現在の法制度全体がこれら技術の登場を想定していなかったことから、そのような技術の利用を容易とする特別な優遇措置を講じた「特区」として整備することも考えられる。</p> <p>【意見】</p> <p>総論賛成である。</p> <p>「特区」整備の対象の一例として、コンテナ型データセンターが上げられているが、設備及び環境負荷の低減策には、それ以外の手法の可能性も考えられる。ひとつの手法・方法に偏ることなく技術開発を促す方向での「特区」構想が期待される。</p> <p style="text-align: right;">(株式会社IDCフロンティア)</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p> <p>また、コンテナ型データセンターについては、あくまでも例示として取り上げたものです。</p>
24	<p>3. 2 国内データセンターの利点</p>	<p>【報告書案】</p> <p>特に、データセンター好適地と考えられる地域については、・・・</p>	<p>ご指摘の点については、海外の主なクラウドサービス提供事業者において、寒冷な</p>

<p>訴求の不足 (2) データセンターが国内にあることのメリットの訴求について c) 課題解決の方向性</p>	<p>【意見】 好適地に関する記述が23頁 a) 最終パラグラフにあり、この部分が訂正されない場合、好適地＝高緯度＝（北海道、東北）との誤解を受ける可能性があるため、「データセンター好適地と考えられる地域については、」を削除してはどうか。 もしくは、データセンターは電気料金のコストウエイトが非常に高いので、「電気料金に対する補助金制度のある電源地域などをはじめ好適地と考えられる地域については、」とするのはどうか。</p> <p style="text-align: right;">(個人2、個人4)</p>	<p>高緯度地域がデータセンターの設置場所として選択されるという実例を記述したものであり、データセンター好適地を寒冷な高緯度地域のみ限定するものではありません。 また、「電気料金に対する補助金制度」による優位性は、国内間でデータセンター設置場所を比較する際に発揮されるものであり、国際競争力の向上にまで至るものではないものと考えます。</p>
--	--	--

4. 今後の施策展開の在り方

頁	項目	意見	考え方
-	-	<p>【意見】 報告書で述べられたような様々な税制度や著作権を含む制度の整備を含む活性化策のほかに、スマートクラウド研究会の報告書で述べられていたような、霞が関クラウド、自治体クラウド、教育クラウド、農業クラウドなどの諸クラウドのためのデータセンターを、政府自らが産・官・学・民の協働に構築するということが大切であり、十分な予算措置も望まれる。</p> <p style="text-align: right;">(個人7)</p>	<p>ご指摘の点については、スマート・クラウド研究会の検討対象であり、本報告書案の検討対象外です。</p>
28	-	<p>【報告書案】 これまで述べてきたように、データセンターは、情報通信ネットワークを通じたサービス提供の拠点であり、情報通信ネットワークと車の両輪をなす、情報通信産業、ひいては我が国社会経済活動全般の発展にかかわる極めて重要な基盤である。また、どこにあるデータセンターであったとしても、世界中から利用することが可能であるため、データセンターが発展した地域に、自ずと情報通信産業の拠点が集約され、さまざまな経済活動が促されることとなる。 さらに、第1章に述べたように、データセンターは、集約化が進んだ大規模なものであればあるほど、より低コストに、より高度なサービスが提供可能となるため、一度構築してしまうと、別の場所に移転することが難しいという性質がある。この</p>	<p>本報告書案については、国内データセンターが国内外のサービス提供者から選択される割合を増加させることにより、我が国の情報通信産業の国際競争力の向上を図ることを目的としたものであり、国内におけるデータセンター好適地として特定の地域を限定するものではありません。</p>

		<p>ため、情報通信インフラの発展とクラウドコンピューティング技術の登場により、急速にデータセンターの構築・拡大が進んでいる中、一刻も早く、国内データセンターの競争力の強化を図ることが求められる。</p> <p>これらを踏まえ、下記の課題について具体的な対応を進め、国内データセンターの活性化を図ることが望ましい。</p> <p>【意見】</p> <p>アジア地域における大規模データセンターの国内誘致を実現させるためには、「安定した社会情勢」・「電力・通信インフラ」だけではなく、「環境に配慮した技術」・「クラウドを支える人材基盤」などをキーワードとして加えるべきであり、データセンター事業者の視点からも国際空港や国際貿易港に近接したアジアとの交通アクセスに優れ拡張性のある広大な用地を有する北海道内の好適地を海外に積極的にアピールすることが極めて重要であると考え。</p> <p>(石狩市)</p>	
28	(1) 国際競争上の事業環境の差への対応	<p>【報告書案】</p> <p>これまで述べてきたように、情報通信産業の発展、ひいては我が国社会経済活動全般の発展のためには、国内データセンターの発展が必要不可欠である。このため、国際競争力を向上させ、国内データセンターを活性化させるため、相対的に高い国内データセンターを構築し、当該データセンターを用いて役務提供を行うコスト等をかんがみると、耐用年数の短縮を始めとする税制支援の検討が必要である。データセンターで利用する機器類について新しい高性能低消費電力のより少数の機器への更改を促進することは、データセンター事業の効率化、低コスト化に繋がるとともに、省電力化など、エネルギー効率の向上にも貢献するものである。このため、データセンターで利用する機器の更改が容易になるよう、当該機器に係る耐用年数の見直しなどの税制支援策について、平成23年度の税制改正を目指し、行政当局において検討を行うことが適当である。</p> <p>【意見】</p> <p>センターで利用する機器の更改を容易にするための税制支援策はもとより、自然エネルギー等を活用した、超低消費電力型空調設備等の導入・更改に対しても行うことが適当であると考え。また、事業者にとって法人税率の高さが思い切った設備投資に踏み切れない要因の一つでもありとされることから、期間限定による法人税率の引き下げ措置等も検討すべきと考える。</p>	<p>ご指摘の点については、今後の検討に当たって考慮すべき点のご提案として承ります。</p>

		(石狩市)	
28	(1) 国際競争上の事業環境の差への対応	<p>【報告書案】 当該検討に際し効果見積を行うに当たって必要となる、データセンター事業関連投資額の推計などの統計情報の整理を、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体等において行うことが適当である。</p> <p>【意見】 関連団体で調査を行う必要があると考えるが、その調査において業界全体をカバーするためにも、複数存在する関連団体の連携が必須と考える。 (株式会社IDCフロンティア)</p>	本件は、事業者団体等において検討を行うことが適当としており、関係団体が連携した上で取り組むことが期待されるものであり、特定の団体のみが行うべきとの結論ではありません。
28	(1) 国際競争上の事業環境の差への対応	<p>【報告書案】 あわせて、当該検討に際し効果見積を行うに当たって必要となる、データセンター事業関連投資額の推計などの統計情報の整理を、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体等において行うことが適当である。</p> <p>【意見】 JISA等のデータセンター事業者に係る団体それぞれが、環境対応などをきっかけとして、データセンターに係る投資などの統計情報の整理を始めようとしているが、それぞれの団体が個別に調査を行うのではなく、いろいろな種類のデータセンター事業者や、自社でデータセンターを構築・運用する企業のデータセンターも含めるよう、各種団体が連携して調査を行い、統計情報の整理を行うことが望ましいと考える。 (社団法人情報サービス産業協会)</p>	本件は、事業者団体等において検討を行うことが適当としており、関係団体が連携した上で取り組むことが期待されるものであり、特定の団体のみが行うべきとの結論ではありません。
28-29	(1) 国際競争上の事業環境の差への対応	<p>【報告書案】 地方公共団体などが講じる誘致策を一括して収集し、多様なデータセンター事業者が閲覧可能な仕組みを、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体等において構築することが適当である。また、その構築を円滑に推進するため、当該団体、希望する地方公共団体及び総務省による協議会を設立することが望ましい。</p> <p>【意見】 事業者団体で情報を集約し、またリスト化することによって、事業者と地方公共団体との情報共有が図ることが可能となり、事業の活性化が図られるものと考え</p>	<p>本報告書案の考え方にご賛同する意見として承ります。</p> <p>ご指摘の点については、今後の検討に当たって考慮すべき点のご提案として承ります。</p>

		<p>る。</p> <p>なお、地方公共団体の助成要件には雇用の創出を条件とする場合が多く見受けられるが、データセンター事業はIT技術を活用することでコスト削減と効率化を図る事業であり、大規模な雇用創出効果は期待できない。データセンター事業の誘致を推進するのであれば、データセンター事業に対する雇用創出条項は削除、あるいは緩和されることが望ましい。</p> <p>また、協議会の設立にあたっては、総務省のみならず関係省庁と協調して当たることを望ましいと考える。</p> <p>(株式会社IDCフロンティア)</p>	
29	(1) 国際競争上の事業環境の差への対応	<p>【報告書案】</p> <p>東京都における環境保全条例については、改正もしくは適用除外を求めるデータセンター事業者の声が多いことから、早急に多くのデータセンター事業者が一体となって、データセンターの実情等の理解を求めていくことが望ましいと考えられる。</p> <p>【意見】</p> <p>東京都の環境保全条例については、データセンター事業の特性を踏まえた対応が必要であり、そのため個別企業による希望・要望ではなく、業界としての意見具申を行うため、日本データセンター協会を通じ意見具申を行っている。</p> <p>情報通信機能をデータセンターに集約することでエネルギーの効率化を図ることが可能であり、また、データセンターの活用は東京都における産業活性化の促進を図ることにつながることを説明し、データセンター事業の特性をとらえた対応と条例運用について、継続的な討議の場を設け調整を行う必要があると考える。</p> <p>(株式会社IDCフロンティア)</p>	<p>本件は、個々の事業者ではなく、データセンター事業者が一体となって取り組むことが期待されるものであり、特定の団体のみが行うべきとの結論ではありません。</p>
29	(2) 国内データセンターの利点の訴求への対応	<p>【報告書案】</p> <p>データセンターにまつわる用語や、カタログ等の事前公表資料に表示すべき事項、SLAに記載する内容やその表記方法について、国際標準への準拠を念頭に置きつつ、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体において標準化を推進することが適当である。</p> <p>【意見】</p> <p>用語などでの国際標準を進めるためには、データセンター事業者とそれにかかわる多種多様な団体が一致団結して取り組む必要がある。</p>	<p>本件は、「国際標準化」を目指すものではなく、ご指摘のとおり、あくまで民間における自律的な標準化を目指すものです。</p>

		<p>また、標準化にともなうサービスや技術要素の一律化は、健全な競争環境を阻害する可能性がある。創発と健全な競争環境を維持し、新規のサービスや技術開発へ柔軟に対応できるものとするため、標準化ではなくガイドライン化の方向が望ましい。</p> <p>(株式会社 IDC フロンティア)</p>	
29	(2) 国内データセンターの利点の訴求への対応	<p>【報告書案】 このため、データセンターにまつわる用語や、カタログ等の事前公表資料に表示すべき事項、SLAに記載する内容やその表記方法について、国際標準への準拠を念頭に置きつつ、平成22年の夏までにデータセンター事業者に係る団体において標準化を推進することが適当である。</p> <p>【意見】 データセンターのエネルギー効率指標については、JISAでは、(社)電子情報技術産業協会(JEITA)、特定非営利活動法人日本データセンター協会(JDCC)と協力し、グリーンIT推進協議会(GIPC)の場で、データセンターの電力効率指標を開発し、国際標準化も進めているので、このような活動にも配慮した標準化を推進し、進めたい。</p> <p>(社団法人情報サービス産業協会)</p>	ご指摘の点については、参考意見として承ります。
29	(2) 国内データセンターの利点の訴求への対応	<p>【報告書案】 当該団体において、標準に即して情報開示を行うデータセンター事業であることを認証する仕組み、並びに当該認定を受けたデータセンター事業を用いて提供されるサービスについて「国内法制の適用を受ける国民が安心して利用できるサービスであること」を認証する仕組みについて、平成22年度中に結論を得ることを目標に、並行して検討を行うことが適当である。</p> <p>【意見】 現在のデータセンター事業は、利用者にとってサービスの比較検討がしにくいという一面はあるものの、事業者が各々の事業展開に基づきサービスの提供を行うことで健全な競争環境が維持されているという面もある。そのため、開示する情報の範囲が各社の競争を阻害する内容であったり、事業者にとって認証を受けることにメリットを感じられないといった状況では、情報開示や認証取得は進まないと考えられる。</p> <p>現状では、データセンターの選定において認証を得ていることが必須という状況</p>	本件は、事業者団体等において検討を行うことが適当としており、関係団体を中心として十分な議論を行った上で取り組むことが期待されるものであり、制度構築を念頭に置いたものではありません。

		<p>はあまりないため、認証の内容や必要性について、事業者、利用者、そして有識者と十分な議論を重ねたうえでコンセンサスをとるなど、慎重に進めるべきであると考え。</p> <p>(株式会社 IDC フロンティア)</p>	
29	(2) 国内データセンターの利点の訴求への対応	<p>【報告書案】 また、当該団体において、標準に即して情報開示を行うデータセンター事業であることを認証する仕組み、並びに当該認定を受けたデータセンター事業を用いて提供されるサービスについて「国内法制の適用を受ける国民が安心して利用できるサービスであること」を認証する仕組みについて、平成22年度中に結論を得ることを目標に、並行して検討を行うことが適当である。</p> <p>【意見】 一般的に認証制度については、一旦制度化すると固定化することにより、ユーザーズを踏まえた、事業者間の自由なサービス競争が阻害されることが懸念されるため、性急な制度構築には反対である。 むしろ、利用者とデータセンター事業者を巻き込んだ継続的な検討体制を構築することにより、ユーザが必要なサービスを選択し、信頼を勝ち取った事業者が発展するよう競争環境を整備することが重要である。</p> <p>(社団法人情報サービス産業協会)</p>	<p>本件は、事業者団体等において検討を行うことが適当としており、関係団体を中心として十分な議論を行った上で取り組むことが期待されるものであり、制度構築を念頭に置いたものではありません。</p>
29	(2) 国内データセンターの利点の訴求への対応	<p>【報告書案】 データセンターの好適地において、コンテナ型データセンター等、エネルギー効率が極めて高く、海外の利用者からも選択されるデータセンターを、容易に設置できるようになることが望ましい。そのため、このようなデータセンターの構築・運用のあるべき姿を検討するための社会実証実験を実施可能とすべく、特区制度の構築について、行政当局において検討を行うことが適当である。</p> <p>【意見】 多様なユーザーのニーズに応えるためには、コンテナ型データセンターはもとより、高い情報セキュリティや施設運用の安全性などを持つ従来型(オフィス型)データセンターの整備も必要であることから、データセンター構築・運用のあるべき姿を検討するための社会実証実験では、コンテナ型データセンターに限定せず、あらゆる形態のデータセンターの中から、環境保護と経済成長を両立させることができる、雪氷等の自然エネルギーを活用した、「環境配慮型データセンター」を対象</p>	<p>コンテナ型データセンターについては、国内への設置需要の顕在化を踏まえ、高効率のデータセンターの一例として挙げているものであり、「コンテナ型データセンター」の設置に限定するものではありません。 また、本報告書案は、国内データセンターが国内外のサービス提供者から選択される割合を増加させることにより、我が国の情報通信産業の国際競争力の向上を図ることを目的としたものであり、国内におけるデータセンター好適地として特定の地域を限定するものではありません。</p>

		<p>とすることが適当であるとする。</p> <p>また、環境技術の先進国として、データセンターにおけるCO2削減に向けた取り組みを進めるため、寒冷な気候と広大な用地を有する北海道を「世界の実験場」として位置づけ、社会実証実験を実施すべきであるとする。</p> <p>(石狩市)</p>	
29	(2) 国内データセンターの利点の訴求への対応	<p>【報告書案】</p> <p>データセンターの好適地において、コンテナ型データセンター等、エネルギー効率が極めて高く、海外の利用者からも選択されるデータセンターを、容易に設置できるようになることが望ましい。そのため、このようなデータセンターの構築・運用のあるべき姿を検討するための社会実証実験を実施可能とすべく、特区制度の構築について、行政当局において検討を行うことが適当である。</p> <p>【意見】</p> <p>コンテナ型データセンターは、現在どの程度の安全度が確保されているか、国内では検証されていないため、この例を提示して「望ましい」とのとりまとめをして公表するのは、技術的に妥当ではないと考える。現在、学識経験者や専門家が公的に共有しているのは、「寒冷地において外気や一部に雪氷を活用したデータセンターの冷房方法」について論部および業者による実験などがなされており、上記の文面として「コンテナ型データセンター等」は「寒冷地における外気や一部雪氷活用等」と記載すべきではないか。</p> <p>またデータセンター特区はその観点も選定する要素に入れるべきではないか。</p> <p>(NCA (ネットコンピューティングアライアンス))</p>	<p>本件については、「望ましい」としているのは、「海外の利用者からも選択されるデータセンターを、容易に設置できるようになること」であり、「コンテナ型データセンター」の設置に限定するものではありません。</p> <p>また、本報告書案では、国内データセンターの活性化の観点から特区制度の構築を提言しているものであり、当該特区の選定基準の設定を目指すものではありません。</p>
30	(4) その他の活性化策への対応	<p>【報告書案】</p> <p>「望ましいデータセンターの要求条件」を取りまとめ、国内データセンター事業者を示すことが適当である。</p> <p>【意見】</p> <p>データセンターサービスの多様性や、利用者の多様なニーズに対応できる環境を維持しつつ、望ましいデータセンターのあり方について、事業者、利用者、そして有識者と十分な議論を重ね、条件設定の必要性とどの内容についてコンセンサスを得て、慎重に進めるべきであるとする。</p> <p>(株式会社IDCフロンティア)</p>	<p>本件は、事業者団体等において検討を行うことが適当としており、関係団体を中心として十分な議論を行った上で取り組むことが期待されるものであり、特定の団体のみが行うべきとの結論ではありません。</p>

30	(4) その他の活性化策への対応	<p>【報告書案】 複数のデータセンターの連携利用を可能とするためのガイドライン策定に向け、平成22年度中に結論を得ることを目標に、その要否を含め、データセンター事業者に係る団体等において検討を行うことが適当である。</p> <p>【意見】 データセンターの連携利用に関しては、利用者と事業者のメリットを議論したうえで取り組みを開始することが肝要だと考える。また、連携利用のデータセンターに、海外の事業者を含める場合は、国際的にも連携をとる必要があると考える。 (株式会社IDCフロンティア)</p>	<p>本件は、事業者団体等において検討を行うことが適当としており、関係団体を中心として十分な議論を行った上で取り組むことが期待されるものであり、特定の団体のみが行うべきとの結論ではありません。</p>
----	------------------	---	--

おわりに

意 見	考え方
(意見無し)	

その他

意 見	考え方
<p>【意見】 大規模データセンターは、国内外の基幹系システムや情報資産が集中するところでもある。データセンターとして、テロ、地震、都市機能の脆弱性を事前に検討すべきである。 また、日本の中枢機能の一部を担う大規模データセンターは、機能維持にかかわる対策を取り、どのような状況下でも停止しないように工夫すべきである。 (個人1)</p>	<p>本報告書案は、国内データセンターの活性化を図ることを目的としたものであり、利用者がどのようなデータセンターを選択すべきかについては検討対象外です。</p>
<p>【意見】 報告書での直接の対象となっていないが、検索は情報へのアクセスの第一歩となる。したがって、検索の中核を海外に依存せざるをえないことは、ICTの命運を海外に依存せざるをえないことに繋がる。 地域の活性化という視点から見ると、重要なのは、地域の情報を誰でも容易に情報を発信できるとともに、</p>	<p>本報告書案は、国内データセンターの活性化を図ることを目的としたものであり、ご指摘の点については検討対象外です。</p>

<p>丁寧な絞込みにより<一次的な>情報に確実にアクセスできる機能であると思う。クラウドコンピューティング技術を活用すれば実現できるのではないか。</p> <p style="text-align: right;">(個人7)</p>	
<p>【意見】 大学等の高等研究機関での研究開発や人材育成はもとより、政府が直接その構築や運用にも携わるデータセンターが存在すれば、その施設を利用することで研究開発や人材育成のための機構を立ち上げ、実務に即した研究や教育が可能になるばかりでなく、SaaS、PaaSなどの利活用のための研修やそのための具体的な相談窓口となると考える。</p> <p style="text-align: right;">(個人7)</p>	<p>本報告書案は、国内データセンターの活性化を図ることを目的としたものであり、ご指摘の点については検討対象外です。</p>
<p>【意見】 中小企業への ICT 利活用の普及窓口として、税理士、行政書士、中小企業診断士などの専門士業を活用することは、きわめて有効ではないか。</p> <p style="text-align: right;">(個人7)</p>	<p>本報告書案は、国内データセンターの活性化を図ることを目的としたものであり、ご指摘の点については検討対象外です。</p>

以上